

専門的
家内労働者のみなさまへ
ご利用ください

都の制度

- ・生活資金融資
- ・作業環境の改善費用の一部助成
- ・あんしん共済
- ・東京都家内労働相談コーナー

専門的 家内労働者とは？

通常、自宅を作業場として、
メーカーや問屋などの委託者から、
主な原材料の提供を受けて、
一人で（もしくは同居の家族とともに）、
製造・加工等の仕事に従事し、
その加工賃収入で生計を立てている人です。

2023



生活資金融資

融資利率は 年利 1.8%

利率は変動する場合があります。

ただし、
「火災・水害等災害時の生活資金」
の場合は 年利 1.5%

ご利用 いただける方

次の①から④の条件のすべてにあてはまる専門的・家内労働者

- ① 都内に在住、又は、都内で家内労働に従事していること
- ② 同一の住所に3か月以上居住し、かつ、6か月以上家内労働に従事していること
- ③ 年間収入（税込み）が600万円以下であること
- ④ 住民税を滞納していないこと

融資額

- ① 一般生活資金の融資限度額は70万円（特例100万円）まで
 - ② 特別生活資金の融資限度額は130万円まで
- ※①と②を合わせて1人130万円までです。

区分	使いみち	融資限度額
一般生活資金	・ 応急的な生活資金	70万円
一般生活資金 (特例)	・ 医療費 ・ 教育費 ・ 冠婚葬祭費 ・ 住宅増改築費	100万円
特別生活資金	・ 作業場の改善費 ・ 作業機械等の購入費 ・ 火災、水害等災害時の生活資金	130万円

返済期間と方法

5年以内の元利均等月賦返済。ただし、返済期間が3年を超え、かつ、融資額が50万円を上回る場合には、元金を当初の6か月間据え置くことができます。なお、据え置き期間中は、利息分のみの返済となります。

返済方法の一例

融資額	返済期間と回数	毎月返済額
50万円	4年(48回)	11,000円
	5年(59回)	9,000円
100万円	4年(48回)	22,000円
	5年(59回)	18,000円

保証

団体加入者

(中央労働金庫の会員である家内労働者団体に加入している方)
加入している団体及び連帯保証人1名以上による保証、又は、
(一社) 日本労働者信用基金協会による保証^(※)のどちらかを選択できます。

団体未加入者

(一社) 日本労働者信用基金協会が保証^(※)します。(連帯保証人は不要)

※(一社) 日本労働者信用基金協会による保証については、東京都が保証料を全額負担します。

申込方法

※金融機関による審査の結果、融資利用のご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

お申込みは下記の書類をそろえてお近くの中央労働金庫へ
【必要書類】

- ①家内労働者であることを確認できるもの（家内労働手帳など）★**団体加入者は不要**
- ②本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）★**原本の提示**
- ③収入の証明（納税証明書など）★**団体加入者で、融資額 50 万円以下の場合は不要**
- ④資金使途明細書（見積書など）★**融資額 50 万円以下の場合は不要**
- ⑤官公署等が発行するり災証明書（火災、水害等災害時の生活資金の場合）
（連帯保証人による保証の場合）
- ⑥連帯保証人の本人確認書類と収入の証明（②③に準ずる）★**本人確認書類は原本の提示**

問い合わせ先

東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 家内労働担当又は、
融資窓口である中央労働金庫にお問い合わせください。

●産業労働局 雇用就業部 労働環境課
家内労働担当

●中央労働金庫

TEL. 03 (5320) 4647

 **0120-866956**

融資窓口 中央労働金庫 本・支店

本支店名	電話番号	最寄り駅
本店	(3293) 1616	JR 御茶ノ水駅
一ツ橋支店	(3265) 8041	都営地下鉄神保町駅
市谷支店	(3264) 5721	JR 市ヶ谷駅
大手町支店	(3275) 0777	JR 東京駅・東京メトロ大手町駅
霞が関支店	(3592) 2811	東京メトロ霞ヶ関・虎ノ門駅
日本橋支店	(3206) 9651	東京メトロ茅場町駅
銀座支店	(3542) 4041	東京メトロ・都営地下鉄東銀座駅
新橋支店	(3501) 8811	JR 新橋駅
田町支店	(3452) 7411	JR 田町駅
本郷支店	(3814) 7911	都営地下鉄春日駅
亀戸支店	(3681) 4136	JR 亀戸駅
大井支店	(3773) 1501	JR 大井町駅
五反田支店	(5422) 6126	JR 五反田駅
蒲田支店	(3738) 6251	JR 蒲田駅
世田谷支店	(3420) 2111	東急世田谷線松陰神社前駅
新宿支店	(3345) 0921	JR 新宿駅・都営地下鉄都庁前駅

本支店名	電話番号	最寄り駅
渋谷支店	(3409) 0671	JR 渋谷駅
中野支店	(6304) 8241	JR 中野駅
池袋支店	(3984) 5201	JR 池袋駅
王子支店	(3912) 2101	JR 王子駅
荒川支店	(3891) 9311	JR 西日暮里駅
板橋支店	(3962) 3311	都営地下鉄板橋本町駅
千住支店	(3882) 3121	JR 北千住駅
江戸川支店	(3654) 6041	JR 新小岩駅
八王子支店	042(642) 4141	JR 八王子駅
立川支店	042(524) 5157	JR 立川駅
三鷹支店	0422(37) 2660	JR 三鷹駅
府中支店	042(360) 4111	京王線府中駅
町田支店	042(729) 2121	小田急線町田駅
田無支店	042(464) 3611	西武新宿線田無駅
西多摩支店	042(555) 1311	JR 羽村駅

新型コロナウイルス感染症緊急対策融資

東京都では、専門的・家内労働者の方の生活の安定を図るため、**実質無利子の融資**を受け付けています（令和5年6月現在。詳しくはお問い合わせください）。

- 年 利**…1.8%（全額都が負担）
- 資金使途**…新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金
- 融資限度額**…100 万円
※一般生活資金融資と合わせて利用する場合の融資限度額は、それぞれの融資額を合わせて 100 万円です。
（特別生活資金融資と合わせて利用する場合は 130 万円）
- 返済期間と方法**…5 年以内・元利均等月賦返済
（返済期間が 3 年を超え、かつ融資額が 50 万円を上回る場合、元金 6 か月据え置き可能）
- 保証料**…全額都が負担

作業環境の改善費用の一部助成

東京都では、一定の条件を満たす家内労働者のみなさまに、作業場の環境改善のための設備を取り付ける費用の一部を助成しています。

助成対象者

次の①～⑤の条件のすべてにあてはまる家内労働者

- ① 都内に引き続き1年以上居住していること
- ② 有機溶剤を使用する作業、型抜き作業、皮すき作業、その他健康を害するおそれのある作業等に従事し、今後も継続する見込みがあること
- ③ 現在の作業環境で健康を害するおそれがあること
- ④ 自己負担分の出資が可能であること
- ⑤ 前年の事業所得が620万円以下であること
(給与所得として申告している場合は、総収入額が811万円以下であること)

助成内容

助成対象設備	助成率	1台あたり助成限度額
局所排気装置（集じん機を含む）	75%	260,000円
全体換気装置（換気扇）	75%	40,000円
空気清浄装置（作業用）	50%	105,000円
型抜き機等の安全装置	75%	158,000円
その他必要な安全衛生設備	50%	158,000円

※助成対象となるのは、新規に設置する設備の購入費と工事費の合計です。
(部品も附帯設備として助成対象となることがありますのでご相談ください。)
※複数の設備を取り付ける場合、それぞれの設備が助成対象となります。
※局所排気装置は、作業場の広さなどに合わせてオーダーできます。

問い合わせ先

家内労働相談コーナー(労働環境課浅草分室)

TEL 03 (3871) 4555 FAX 03 (3871) 4550

お気軽にご相談ください

装置の取付位置や作業台の配置などのご相談にも応じます。
手続きや申請書の記入については、相談員がご説明します。



あんしん共済

専門的・家内労働者や個人事業主の皆様が、予期しない病気やケガで働けなくなったときの「生活の安定」を目的に、(公財) 東京都中小企業振興公社が事業の運営を行っています。

特徴

- 休業時の生活保障を主な目的とした共済制度です。
通院や自宅療養の場合も入院と同額の共済金が受け取れるという、他に例のない制度です。
- 仕事に関係しない病気やケガでも給付の対象となります。
- 1日目から共済金が給付されます。
病気やケガによる入院・通院・自宅療養で、終日休業しなくてはならない日が連続して6日以上続いた場合に初日分から共済金をお支払いします。
※連続した就労不能状態が5日以内の場合は共済金給付の対象になりません。
- 診察なしで加入申込みができます。
健康についての告知のみで、医師等による診察の必要はありません。

加入できる方

15歳から75歳までの、健康で現在働いている方で、次の方が加入できます。

- ① 都内在住又は在勤の専門的・家内労働者とその家族従業者
- ② 従業員4人以下の製造業又は製造小売業を営む
都内在住又は在勤の個人事業主とその家族従業者

※ただし、75歳までに加入し、継続したい方は80歳まで継続して加入できます。

		A 型				B 型			
給付	共済金 (病気やケガで連続して6日以上働けなくなったとき、初日に遡ってお支払い)	1日 3,000円 (1年間 最高 54万円)				1日 5,000円 (1年間 最高 90万円)			
	見舞金(死亡されたとき)	18万円				30万円			
掛金	年齢区分	15～64歳		65～80歳		15～64歳		65～80歳	
	男女区分	男	女	男	女	男	女	男	女
	月払い(円)	1,800	1,600	2,800	2,600	2,800	2,400	4,500	4,000
	半年払い(円)	10,350	9,200	16,100	14,950	16,100	13,800	25,875	23,000
	一括払い(円)	19,800	17,600	30,800	28,600	30,800	26,400	49,500	44,000

問い合わせ先

(公財)
東京都中小企業振興公社

〒101-0025 千代田区神田佐久間町1-9
東京都産業労働局 秋葉原庁舎



(ハイローキョウサイ)
0120-816093

東京都家内労働相談コーナー

家内労働相談員が常駐し、仕事の情報提供（製靴関係）、工賃に関するトラブル、作業場の環境改善、あんしん共済、生活資金融資など、家内労働全般についてのご相談をお受けしています。

東京都労働環境課浅草分室

〒111-0032 台東区浅草 5-70-11 川口ビル 2階
電話 03(3871)4555 FAX 03(3871)4550

相談日 月～金（祝日・年末年始を除く）

相談時間 9時～17時

仕事の情報を提供しています（製靴関係）

委託者のご協力を得て、家内労働相談コーナーでは、紳士靴・婦人靴（製甲・底付けなど）の仕事情報を提供しています。仕事をお探しの専門的家内労働者（製靴関係）の方は、どうぞご利用ください。

- 提供期間：1情報・原則1ヶ月
- 提供内容：職種・作業形態・委託者名（所在地・電話）
- 提供方法：

電話 家内労働相談コーナー「03(3871)4555」へお問い合わせください。

閲覧 以下の場所では、仕事情報ファイルを閲覧できます。

家内労働相談コーナー（台東区浅草 5-70-11）
台東区役所北部区民事務所 清川分室（台東区清川 1-23-8）
都立産業貿易センター台東館（台東区花川戸 2-6-5）
台東区立産業研修センター（台東区橋場 1-36-2 1階）
台東区文化産業観光部産業振興課（台東区東上野 4-5-6）
しごと発見プラザかつしか
（葛飾区青戸 7-2-1 テクノプラザかつしか 1階）

JOBコーナー町屋（荒川区荒川 7-50-9）
足立区産業経済部企業経営支援課（足立区中央本町 1-17-1）
すみだ就職相談室（墨田区吾妻橋 1-23-20）

メール メールで最新情報をお届けします。
（ご利用にはメールアドレスの登録が必要です。ご希望の方は家内労働相談コーナーへご連絡ください。）

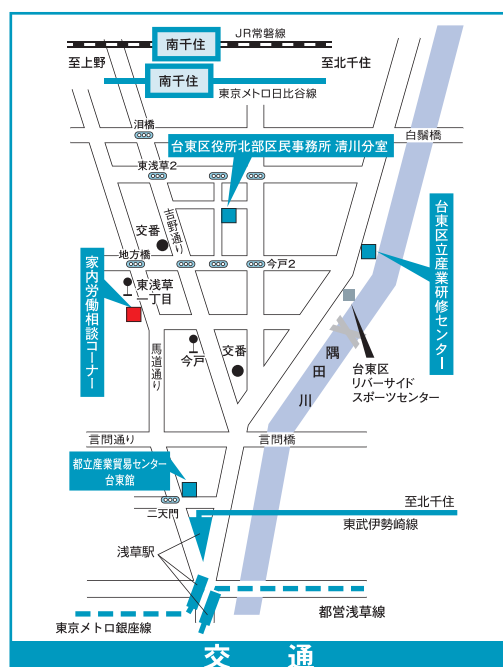
インターネット

東京都のホームページ
<TOKYOはたらくネット>
へアクセスしてください。



TOKYOはたらくネット
「履物家内労働者の仕事情報」

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shigoto/kanai/index.html>



- 東京メトロ銀座線
- 都営浅草線
- 東武伊勢崎線

浅草駅下車
徒歩 15分

- 都バス
- 東 42 甲 南千住行
→ 「今戸」下車 徒歩 2分
- 草 64 池袋東口行
→ 「東浅草1丁目」下車 徒歩 1分

職人をお探しの製靴関係の事業所の方は、職人募集の情報を家内労働相談コーナーへお寄せください。
FAX 番号 [03-3871-4550]

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
TEL 03(5320)4647（ダイヤルイン）
登録番号 (5) 52 令和5年6月発行

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。